

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年2月21日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月21日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まず、あしたの委員会の定例会ですけれども、議題は5つあります。

まず、1つ目、実用炉の技術基準の解釈の改正案、BWR（沸騰水型原子炉）の水素防護対策についてということですが、12月7日の委員会でパブリックコメントにかけていた件です。

内容は、格納容器ベント、これは建屋の水素防護対策としての位置づけもあるというのを明確化することなどです。今回、パブリックコメントの結果も踏まえまして、基準の解釈の改正を決定するというものになります。

議題の2つ目ですけれども、ALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出についての審査書案の取りまとめです。

これは11月14日に東京電力から申請がありました海洋放出時の運用ですね。測定する核種の選定方法などを定めるもので、これまで1F（福島第一原子力発電所）の審査技術会合で議論を重ねてきましたけれども、今回、審査書案を取りまとめまして、それを委員会に諮るということになります。了承されればパブリックコメントにかけるということになります。

議題の3つ目が、職員の人材育成基本方針の改定です。

この基本方針は、人材育成の基本理念とか具体的な育成施策を定めているものですが、その中で継続的な学習とか研修の重視というのが元から掲げられているのですが、今回の改定は、そこをさらに具体化しまして、職員が年間に行う学習時間の目標を設定するというものになります。目標は年100時間、週にして2時間という目標を定めるというものになります。

議題の4つ目ですけれども、原子力規制人材育成事業の来年度の実施方針です。

人材育成事業について、来年度の公募に向けて実施方針を定めるというものになります。特に大きな変更はありません。

議題の5つ目ですけれども、日本原燃再処理施設での発生事案を踏まえた対応方針とい

うものです。

この事案というのは、今年の1月28日に発生しまして、2月9日に判明したというものになります。保障措置上の監視を行うために、IAEA（国際原子力機関）と規制委員会が監視カメラを置いているのですけれども、そのカメラで映している範囲の電灯が全て消えてしまいまして、2時間の間、暗くてカメラが映らなかったという事案になります。原因は、電源盤のメンテナンスのために一部の電灯を消したときに、幾つかついているのが残っているはずだったのですけれども、それが電球切れになってしまっていて全部消えてしまったという事案であります。

今回の議題では、その事案の概要を説明して、日本原燃に対して原因究明と再発防止対策の報告を求めるということを決定するということになります。

その下ですけれども、金曜日は非公開の臨時会議もあります。

議題は4つです。

1つ目が、炉安審・燃安審の委員の選考です。

6月に一部の委員が任期切れになりますので、その後任の選任を行うというものになります。

2つ目は、柏崎刈羽の追加検査についてということで、これは月一の定例の状況の報告です。

3つ目は、核物質防護の要求水準の特定の在り方に係る対応方針ということですが。

4つ目は、四半期ごとの検査結果報告の核物質防護版ということになります。

次に、2ページ目に行きまして、2月22日の（3）ですけれども、あしたの高経年化の検討チームですが、出席する委員が、委員長以外の4人の委員が参加されるということになっています。

その下の委員長の記者会見、これは14時半からと書いてありますが、変更する可能性が極めて高くなっています。日程の関係で恐らく夕方17時台と予想されますけれども、未定であります。

次が、3ページ目ですけれども、委員の現地視察のところですが、3月3日に杉山委員が常陽を現地調査します。審査が大詰めを迎えていることも受けまして、現地の状況を確認するということになります。発表のとおり現地での取材が可能になっています。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願ひします。

あしたの定例会合の議題2なのですけれども、東電の補正書がたしかおとといも出てい

たはずですがけれども、あした取りまとめる審査書案にはその内容も反映されているのでしょうか。

○黒川総務課長 そこは正確には分かりませんが、いずれにせよ審査書を取りまとめるということです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

金曜日に、長官が環境省から首相指示の伝達を受けた件で改めてお伺いしたいのですが、まず、そもそも大臣の指示を受ける立場ではないということを金曜日のブリーフィングでもお話しされていましたが、それならば、伝達を受けに出向いた理由というのは逆に何になるのかということと、環境大臣なりほかの大臣などから首相指示の伝達を規制庁が受けるという機会はこれまであったのかどうかを教えてください。

○黒川総務課長 まず、簡単な後者のほうから御説明しますと、過去の全てのものを正確に調べるというのはできるわけではないですが、そういうほかの大臣、恐らく環境大臣も含めてですけれども、大臣からの伝達という意味ではあると思うのですが、指示を受けるというのは当然ないですし、今回のような、総理から指示があって、その伝達を受けるという例もないと思われま。

1点目ですが、何で出向いたかという話になりますが、当然、高経年化の法案を検討しているわけでありまして。総理のほうから環境大臣に何点か指示がありまして、その中で分かりやすい説明ほか、幾つか規制庁において取り組むべきものというか、取り組むことがよいものが含まれていましたので、そういったお考えを総理が持っているという伝達を受けまして、あくまで何をするかは規制委員会側で判断することでありまして、規制委員会側でやろうとしていたことが、結果として総理のお考えにも沿うものであったというのが確認されたということかと思えます。

○記者 長官が伝達を受けた後に、規制委員会側への報告というか伝え方というのはどのようなになっているのでしょうか。

○黒川総務課長 委員会本体に説明するという機会は特にないですが、改めて別に指示を受けたわけでもないです。ただ、委員長にはその旨は報告されています。

○記者 分かりました。

検討チームの議題が、首相指示前に既に決まっていた、委員長が指示を出していたものということだったので、これは、先日の会見でもやり取りがあったのですが、結局、これはいつのタイミングで委員長が規制庁に指示をしたということなのでしょうか。

○黒川総務課長 決まったのは水曜日ですが、正確に、正式に紙で何かを下げ渡し

たというわけではないので、いつにということが正確に何か言えるわけではないですけれども、水曜日に議題になったときに、分かりやすい説明というのは議論に出ていましたし、技術的な検討というのも含めてあったので、基本的には水曜日、検討チームを設置というのがあったときに、委員会での議論と、あとはいろいろ含めて指示があったというものかと思います。

○記者 べき論になってしまうかもしれないのですが、委員会の公開の場で、その場で指示をしたほうが透明性という観点からはいいのかなと思うのですが、その点は問題はないのでしょうか。

○黒川総務課長 それはまさに、そういう金曜日に総理の指示があって、その前、後みたいなのが、御関心を持たれるようになったのでそういう議論になったと思うのですが、特にそういうのがなければ、別にそこがいつだったのだというのが問題になるとも思わないですし、事後的にそうすればよかったというのはなかなか難しいところはあるかなと思います。

○記者 分かりました。

最後なのですが、今回、あくまで指示は受けていないということでしたけれども、これは事実上の指示ではないかというような批判が、今日の午前中の国会でも出ていたようです。改めてそこの認識というのを教えてください。

○黒川総務課長 まず、そもそも総理が環境大臣に指示するのは、当然指示する。相手方なので。そういう指示があったのだらうと思います。その上で、環境大臣のほうで、総理から指示を受けて、当然、大臣御本人としてこなされる部分もあるかと思えますけれども、その余の部分について、規制委員会がやらないと、総理のお考えに沿っているかどうか分からないという部分がありますので、環境大臣は常に規制委員会をサポートする立場だとおっしゃっています。なので、そういう情報交換、意見交換のようなものはされる機会は当然ありますので、環境大臣に総理のお考えを伝えましたと。それで、総理の考えに合っていなかったからといって、やれと、そういうつもりはなかったと思えますけれども、伝えたということだと思えます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

ワタナベさん。

○記者 時事通信のワタナベです。よろしく申し上げます。

あしたの第1回高経年化原発の検討チームなのですが、初回ということですが、どのような内容が話される予定なのかということと、あと、委員長以外の委員が全員出ているということの意味合いというのは何かありましたら御説明ください。

○黒川総務課長 まず、1点目ですが、何を議論するか。これは先ほど委員長から長官への指示があったということにもありましたけれども、3点議論することになってい

ます。

1点目が、新しい制度の分かりやすい説明というのが1点目。

2点目が、施行に向けたいろいろな技術的な検討、施行の準備といったものが2点目。

3点目が、60年を超えて運転するものが出てきますので、それについてどうやって安全を確認するかという検討という3点ということになります。

その中でも、恐らく特に一番急ぐのが、1点目の分かりやすい説明ということになるかと思しますので、そこが一番急ぐのかなと思います。

○記者 委員長以外の委員が出ているのは。

○黒川総務課長 失礼しました。

委員長も、委員会の中で、御出席されたい方は皆さんどうぞとおっしゃっていましたが、委員の方全員に御出席されますかと聞いて回りまして、4人の方が参加されるということになったということです。委員長は日程の都合で多分出られないということのようです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—